若者世代・子育て世代に きびしい日本社会を問う

湯浅誠 講演会

参加無料（カンパ歓迎）

と　き　12月20日　14:00～17:00
ところ　せせらぎホール

派遣は企業にとっては使い勝手が良い制度。しかし、働く者から見れば、いつ契約が切られるかわからない。派遣で働けば、人生設計が立ちません。

40代、50代になれば、時給も下がり仕事も減ります。

成長をひたすら求める時代は終わり。成長に頼らず、豊かさが実感できる社会を！

湯浅誠 Makoto YUASA

社会活動家。法政大学教授。2008年末の年越し派遣村村長を経て、2009年から足掛け3年間内閣府参与に就任。
写真は連合奈良主催の政策セミナー「どうなる？日本の雇用」の基調講演「どうして派遣村は出来たのか」で。

労働者派遣法改正案の概要

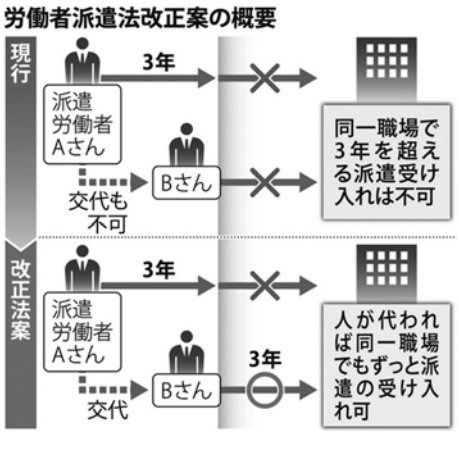

労働者派遣法改正案が国会で審議されています。派遣労働の期限を事実上撤廃する内容で、「派遣は臨時的・一時的な労働力」という原則の大きな転換が行われようとしています。

現行の派遣法は、企業が同一の職場で派遣労働者を使える期間について、専門性の高い26業務を除き原則1年、最長3年の上限を定めています。

改正案は全業務で上限を3年とする一方で、3年が経った時点で派遣労働者を交替させれば引き続き派遣労働者を使うことを可能にする法改悪です。同じ職場で延々と派遣を使い続けることができるようになるため、派遣労働者の配置転換を繰り返す「生涯派遣」や、正社員の派遣労働者への置き換えなど格差の固定化・拡大が進行し、若者の就職環境も一変します。

「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざす安倍政権は「残業代ゼロ法案」「解雇特区」など労働法制をより一層改悪しようとしています。

また、子育て世代の生活の厳しさを表す「子どもの貧困」の実態は深刻です。平均的な所得の半分（年122万円）を下回る世帯で暮らす子どもの割合である「子どもの貧困率」は、2012年では16・3％と過去最悪でした。ひとり親世帯のみでは54・6％。ともに先進国の中では最悪の水準です。

2006年から2012年の6年間に全年齢層の相対的貧困率は0・4ポイント上昇したのに対し、子どもの貧困率は2・1ポイントと5倍もの上昇率となっています。このことは税の再配分の偏りが若者・子育て世代に厳しいことを表しています。

非常勤や派遣などの非正規雇用者の割合は若者を中心にこの20年でほぼ倍増しています。新自由主義・競争社会が激化し、階層の二極化が進む中、地方自治体が、そして私たちが出来ることは何かを皆さんと共に考えたいと思い、「若者世代・子育て世代に厳しい日本社会を問う」湯浅誠　講演会を企画しました。ぜひご参加ください。

NO. 113
発行責任者
高柳　忠夫
（奈良県議会議員）
事務局 東新町2－10
市民オフィス内
TEL. 71-7700
FAX. 71-7800
http://www1.kcn.ne.jp./~forum/
E_mail. forum@kcn.ne.jp

10/24 ラッコクラブたわらっこの子どもたち

秋風をいっぱい　感じる

歓迎の挨拶をする高柳県議

メダカのいる池で、ザリガニ採り

多くの参加者で、あっという間に掘りました

秋がいっぱい、たのしい、五反原に出会いました。

この秋も、たくさんの人たちと出会えました。

10月26日開催「五反原の里フェスタ　収穫祭」に向け、五反原のメンバーが大掃除をして準備。ピザ焼きの練習は3回行いました。イカ焼き器・焼きいも器は使い慣れたもの。カレーライスは、毎日保育所で園児たちに給食を作っている調理のお姉さんが心を込めて作りました。喜んで頂けたでしょうか。

11月2日「さつまいも掘りと五反原名物のピザ」は400人が参加予定という大規模なもので、心配しながら準備。当日は子育てグループ・ひまわりクラブのメンバーが、さつまいものつる上げ作業、ピザの生地こね、トッピングまで朝早くから目に見えない仕事を受け持ってくださり、私たちはピザ窯の火加減とピザ焼きという花形の仕事の担当でした。すみません。

今秋の企画の特徴は、なんといっても子ども連れの若いファミリーが多かったことです。

秋の一日、楽しんでいただけたでしょうか？

次の五反原企画は12月7日（日）11時～
いも煮会です。どうぞご参加を。

みんなからいっぱい写真を。スターの卵

11/2 子育てグループ・ひまわりクラブ
いもほりの後、黒豆の枝豆採り。
お芋さんのつるも美味しいんですよ。

深まる秋、オーボエの音が五反原にひびきました。
オーボエ奏者　古橋佳世さんが「赤とんぼ」「コンドルは飛んでいく」などの演奏、最後は「ふるさと」でした。アンコールで「うさぎおいし、かのやま……」の歌声が自然と楽しく盛り上がりました。

11/8 じねんじょ掘りをする

プロのイカ焼き屋さんもビックリのおいしさ！

保育所の調理人さんが作ったカレー

これから、ピザを焼きます。トッピング中

五反原の自慢、本格的なピザ窯

かつての開拓村だった吉野町殿川地区の小水力発電

豪雪地帯の岐阜県白鳥町石徹白（いとしろ）での上掛け式水車

知っておこう！小水力の基礎知識

もっと、生駒に流れる川を知ろう！

川の歴史や文化を知り、川は雨水や生活排水を流す存在だけでなく、豊かな生活空間・環境を創るものとして、もう一度川の復権をめざす。そのひとつ、川の豊かさのお裾分けとして「小水力」があると思います。

と　き：12月14日(日)13:00～

ところ：生駒セイセイビル404

講　師：竹尾　敬三さん

（関西広域小水力利用推進協議会　理事）

内　容：小水力の基礎と最新動向

小水力研究会ではこれまで市民オフィスで情報共有のため学習会を重ね、吉野の小水力発電、岐阜県の石徹白（いとしろ）のらせん式発電や上掛け式水車発電の見学等を行い、生駒市を流れる河川の調査活動も行ってきました。そして、壱分在住の塚本福雄さん手製の水車型発電機で、出力8W・LED点灯を小瀬橋の下で行いました。

環境問題や自然エネルギー・再生エネルギーに関心のある方のご参加をお待ちしています。「川」を見る目・私たちが変わります。

北浜直樹（東新町）

高柳忠夫県議　9月議会予算委員会で質問

「公立高校にクーラーの設置は急務だ」

知事答弁「来年度予算要求に知恵を絞る」

代表質問をする高柳忠夫県会議員

9月議会で民主党会派の代表質問に高柳忠夫県議会議員が立ち、「近畿の公立高校でクーラーが設置されていない県は奈良県だけ。クーラーの設置は急務だ」「県立高校33校中14校にエアコンの設置がされており、この設置の費用と管理費すべてが県費ではなく育友会負担。普通教室にクーラーの設置されている高校と設置されていない高校の『中退率』は、設置されている高校では0.32%、設置されていない高校では4.11%。実に12.8倍の中退率の差。保護者の経済力の格差が学校の教育環境の差となって現れ、学校間格差の拡大につながることを危惧する。すみやかに、全ての県立高校へのエアコン設置の実施計画の策定を求める」と質問を行いました。

教育長は「校舎の耐震化の早期完了を第一に考えている、耐震化工事が完了する4年後に考える」と答弁。これまでの文教委員会や代表質問での答弁を、予算委員会でも同じように繰り返し答えていました。

しかし、予算委員会の最後に、もう一度質問できる機会があります。部長や教育長答弁では不十分な課題を「知事に再度質問できる」総括質問で、「来年度、公立高校で育友会負担でクーラーの設置を計画している高校はもうありません、クーラーの設置をしている高校としていない高校が固定化される。来年度にでも予算化すべきだ」と4回目の質問を行いました。

知事答弁は「来年度予算要求に向けて知恵を絞らせていただければと思う」と。一歩前進した答弁を引き出しました。

残された課題は、県教育委員会が来年度の予算要求にむけた「公立高校のクーラー設置計画」を早急に作ること。12月議会でその進捗を確認しなければならないと思います。

文責　高柳忠夫（奈良県議会議員）

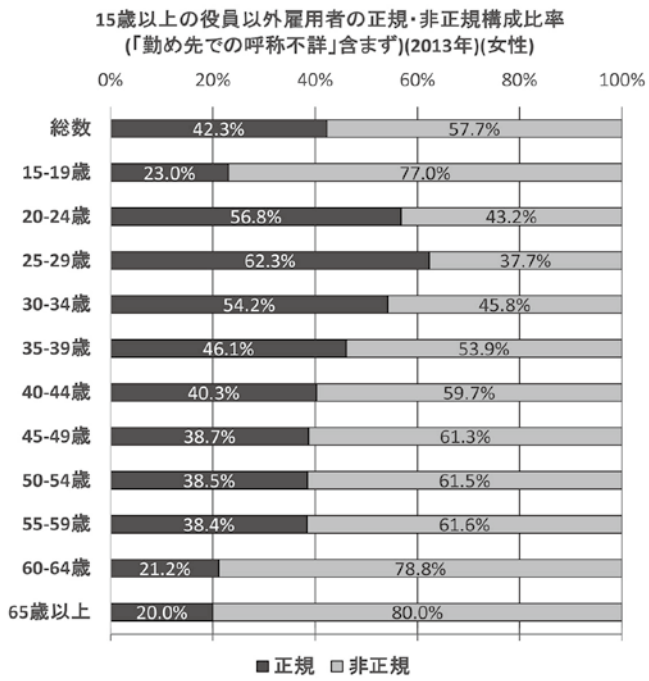

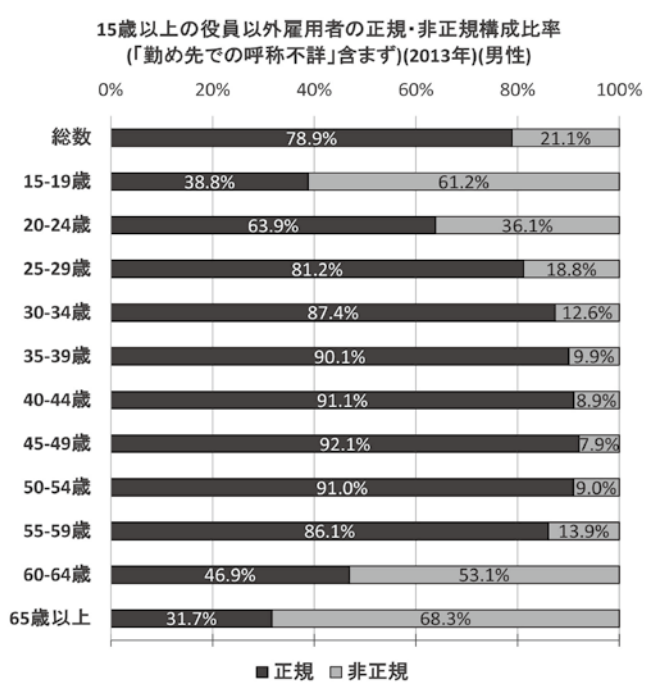

代表質問要旨

9月19日

28番　民主党　高柳議員

1　子どもの貧困対策について　（知　事）

国では、子どもの貧困対策の基本方針となる、「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定され、都道府県においても、「子どもの貧困対策の基本計画」の策定に努めることとされた。本県においても、早期に基本計画を策定する必要があると思うが、如何か。

また、基本計画策定にあたっては、施策の検証や見直しをしていくための数値目標の設定と、庁内だけでなく当事者や支援団体を含めた策定委員会の設置が欠かせないと考えるが、如何か。

2　スクールソーシャルワーカーの設置について　（教育長）

来年度の国の概算要求では、学校を子どもの貧困対策のプラットホームと位置づけて取り組むこととし、教育と福祉をつなぐ重要な役割を果たすものとして、５年間で１０，０００人のスクールソーシャルワーカーの配置を打ち出しているが、本県において、確実な人数確保とその配置計画を立てられるのか伺いたい。

3　県立高等学校の普通教室への空調設備の設置について　（教育長）

空調設備未設置の高等学校において、育友会（ＰＴＡ）による今後の設置予定はあるのか。また、保護者の経済力の格差が学校の教育環境の差となって現れ、学校間格差の拡大につながることから、速やかに、全ての県立高等学校へのエアコン設置の実施計画を策定する必要があると考えるが、子どもの貧困対策の視点を入れて、教育長の考えを伺いたい。

4　精神障害者の医療費助成について　（知　事）

精神障害者の医療費助成は、県内の市町村が一斉に実施することが必要であると考えるが、市では実施困難な状況になっている。各市に対して理解を得る努力を重ねる必要があると思うがどうか。

5　障害者差別をなくす奈良県条例について　（知　事）

条例検討委員会における意見交換の状況と併せて、条例の内容について、何を中心的課題として、条例制定を進められているのか、基本的スタンスと現状を伺いたい。

6　障害福祉サービス事業におけるサービス等利用計画について（健康福祉部長）

国は、全ての対象者にサービス等利用計画を作成することとしているが、県内の作成状況はどうか。また、作成の実態を踏まえ、県はどのように対応しているのか。

7　高齢者施策について　（知　事）

（1）地域住民による支え合いの仕組みづくりについて

地域包括ケアシステムの構築に欠かせない生活支援サービスの構築、地域住民による互助の仕組みづくりに向けて、県ではどのように取り組んで行こうとしているのか。

（2）認知症対策について

「認知症ケアパス」、「認知症サポート医」、「認知症初期集中支援チーム」の推進に関して、県としてどのように取り組んでいくのか伺いたい。

8　公共交通基計画等について　（知　事）

「奈良県公共交通条例」に基づく「公共交通基本計画」の策定に向け、現時点での県の考えを伺いたい。併せて、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」の策定について、県の考えを伺いたい。

9　アスベスト問題対策について　（知　事）

（1）国土交通省では、中立かつ公正に調査を行うことができる調査者の育成を図るため、「建築物石綿含有建材調査者」制度が開始されたが、本県においても優先的に活用すべきと考えるが、如何か。

また、県職員に同制度講習を修了させ、一定数の県職員調査者を養成し、アスベスト対策の推進に資するべきであり、県内には修了者がいない状況であることからも、県職員に講習を受講させていただきたいと考えるが、如何か。

（2）石綿の健康リスク調査は、来年度からは石綿検診の試行調査として継続していくとのことであるが、その内容について、また、この調査に対する県の方針について伺いたい。

さらに、労働者以外の健康管理制度の創設を国に要望すべきと考えるがどうか。

（3）労働者以外に救済金制度を実施しているニチアス、竜田工業は救済金支払い状況を公表しなくなっている。県としても救済金支払い状況等について、引き続き情報の提供を行うよう求めていくことが必要と考えるが、如何か。

非正規で働く労働者は過去最大を更新 労働者全体の38.2%

厚生労働省は(2013年度版)の「国民生活基礎調査の概況」を発表した。男性の21%・女性の58%は非正規雇用となっている。左は就労者の正規・非正規雇用率を世代ごとにグラフ化したもの。

20年前に比べ非正規の割合は16ポイントも上昇している。1990年代後半以降労働法制が改悪され、企業が非正規雇用をしやすくなったことが原因。「女性が活躍する社会」を推進するとの安倍政権だが非正規雇用の過半数は女性が占め、正社員との賃金格差は是正されず、派遣法改悪でより格差が拡大。